

我が国を取り巻く安全保障環境について

2025年4月1日
防 衛 省

中国

中国の我が国周辺海空域での活動状況

- 中国軍は海空域での活動を急速に拡大・活発化。一方的な活動のエスカレーションも。
- 尖閣諸島周辺のほか、日本海・太平洋における活動の定例化を企図しているとみられる。
また、日本海・太平洋における活動は、今後一層の拡大・活発化が見込まれる。

太平洋への進出

- ✈ 17年～、太平洋への軍用機の飛行が急増
21年～、無人機が沖縄・宮古島間を頻繁に通過
(22年7月以降、無人機単独での沖縄・宮古島間の通過を確認)
23年～、**無人機**が与那国島・台湾間を通過

- 🚢 太平洋上で**空母「遼寧」**から艦載戦闘機（推定含む）が飛行
(18年4月、20年4月、21年4・12月、22年5月・12月、
24年9～10月)
太平洋上で**空母「山東」**から艦載戦闘機が飛行
(23年4・9月・10～11月、24年7月・8月・11月)

中露軍事連携

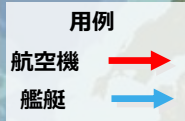
- 🚢 中露艦艇が我が国を周回する形又は我が国周辺で**共同航行**
(21年10月、22年9月、23年7～8月、24年7月、9～10月)

- ✈ 中露爆撃機が**長距離共同飛行**
(19年7月、20年12月、21年11月、22年5月、
22年11月、23年6月、23年12月、24年11月)

日本海での活動

18年～、中国の海上・航空戦力は対馬海峡の通過を伴う**日本海での活動を一層活発化**

無人機の日本海上での飛行を初確認（24年3月）



東シナ海での活動

- 🚢 艦艇が**尖閣諸島周辺**で恒常的に活動

- 🚢 中国軍と推定される**潜水艦**が、奄美大島周辺の接続水域内を潜水航行
(20年6月、21年9月)

- ✈ 中国軍の情報収集機が我が国領海上空において**領空侵犯**（24年8月）

台湾周辺の動向

台湾周辺海空域で多数の中国軍機・艦艇が参加する演習を実施。一部は「中台中間線」超え（22年8月、23年4月・8月、24年5月・10月）

我が国EEZを含む我が国近海に設定した訓練海域に向け、中国が**弾道ミサイル9発**を発射（22年8月）

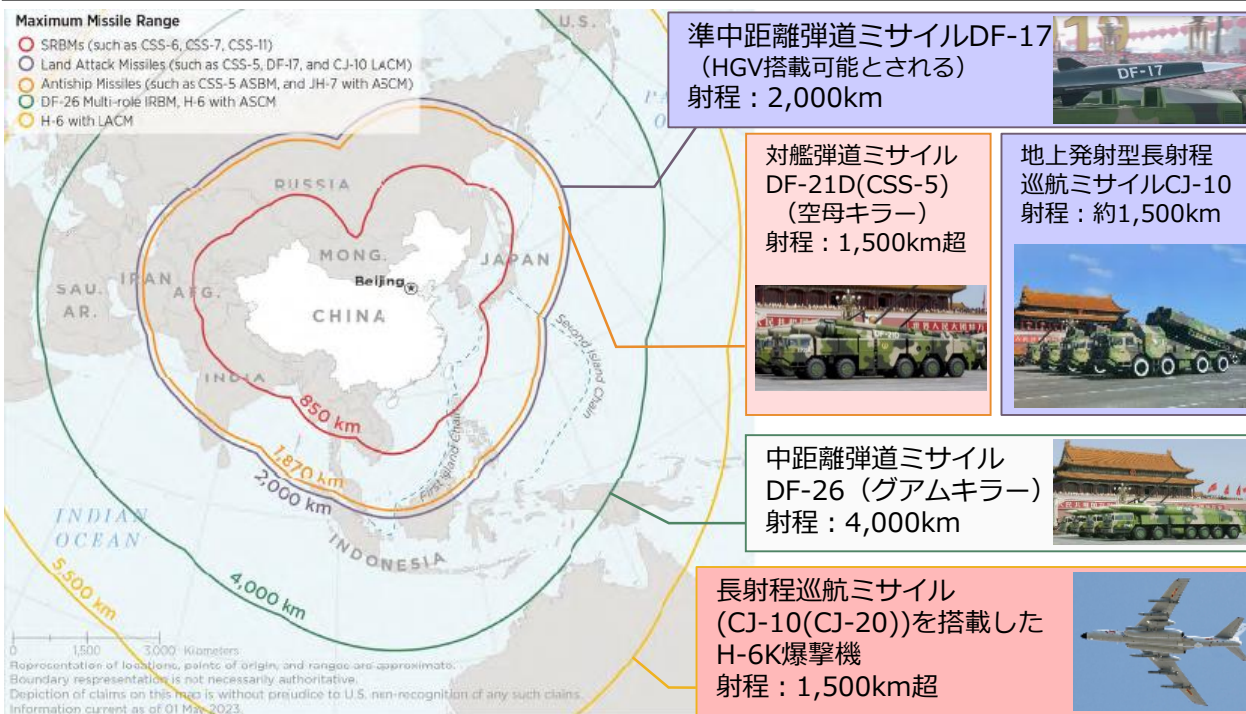
中国の核・ミサイル能力

- 中国は、抑止力の確保などの観点から、**核戦力の近代化・多様化を継続**。**2030年までに核弾頭保有数が1,000発を超え、2035年まで拡大し続ける可能性があるとの指摘**
- **周辺地域への他国の軍事力の接近・展開を阻止**し、当該地域での**軍事活動を阻害**する軍事能力（いわゆる「**A2/AD**」能力）を強化。「A2/AD」に用いる兵器として、**対艦弾道ミサイル**や**長射程対地巡航ミサイル**を強化。迎撃がより困難な**極超音速滑空兵器（HGV）**も開発・導入
- **INF全廃条約の枠組みの外**にあった中国は、同条約が規制していた**射程500～5,500kmの地上発射型ミサイルも多数保有**

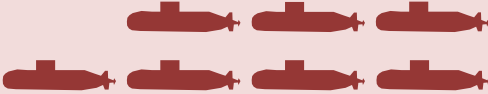
米国防省中国軍事力年次報告2024における中国核戦力の記述

- 米国防省は、2024年現在、**中国が保有する運用可能な核弾頭は600発を超える**と見積もっている。
- 米国防省は、**中国が2030年までに保有する運用可能な核弾頭数はおそらく1,000発を超え**、その多くはより高い即応性レベルで配備され、2049年までに「世界一流」の軍隊（を建設する）という習近平の目標に向けた重要なマイルストーンとなる2035年までに、軍の近代化を「基本的に完了」させるという目標に沿って、同年まで核戦力を拡大し続けると推定している。

A2/ADに用いられる可能性のあるミサイルの例



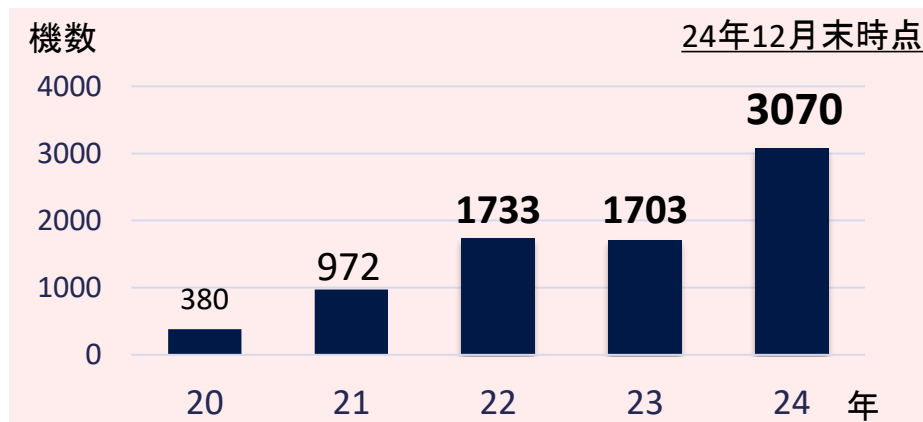
米国と中国の軍事力比較

 米 国		 中 国
 8,498億ドル	国防費	1兆7846.65億元(約2,499億ドル) 
 132万人	総兵力	204万人 
 2,700両	戦車等	6,000両 
 970隻(約660万トン) (空母 11隻(約87.6万トン))	艦 艇	690隻(約236万トン) (空母 2隻(約9.6万トン)) 
 260隻	戦闘艦艇	370隻 
 70隻	潜水艦	70隻 
 3,190機	作戦機	3,370機 
 2,204機	近代的戦闘機	1,656機 
 5,044発	核弾頭	500発 
不明	地上発射型ミサイル (射程500-5500km)	3,100発以上 

台湾をめぐる最近の動向

- 中国は、**台湾周辺での軍事活動を活発化**。台湾国防部の発表によると、中国軍機の台湾空域進入機数は、20年・**380機**、21年・**972機**、22年・**1,733機**、23年・**1,703機**、24年・**3,070機**と推移
- **22年8月のペロシ米下院議長訪台以降、台湾海峡「中間線」への中国軍機の進入機数が大きく増加**
※2021年は、台湾国防部から、中国機による中間線越えが行われたとの発表は無し。
- また、**蔡英文総統の訪米後、23年4月8日から10日までの間、台湾周辺の海空域において、台湾を囲む形で軍事演習を実施**。空母「山東」や多数の艦艇、空母艦載機や中国本土からの大量の戦闘機などを参加させたとみられる。

中国軍機による台湾空域進入に関する公表機数（延べ数）



23年4月8日から10日の訓練で中国側が公表した画像

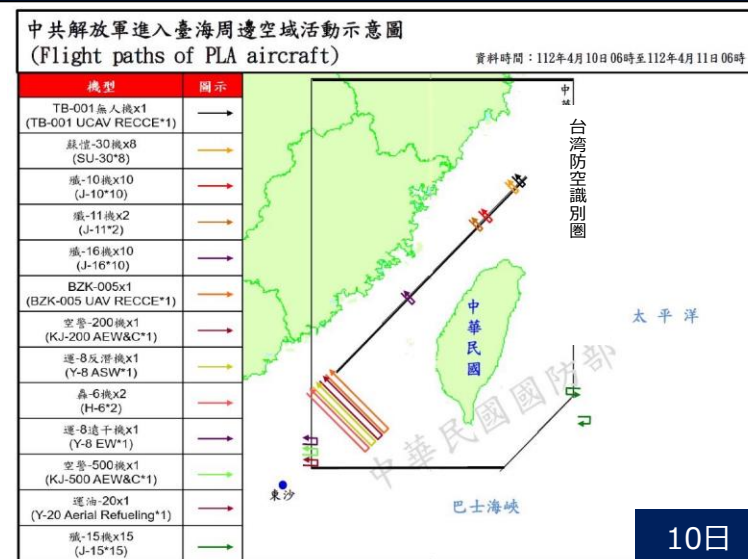


空母「山東」から発艦しているとみられる航空機



戦闘機とみられる航空機

台湾周辺空域に進入した中国軍機（23年4月10日）



◆進入機の内訳（計54機）

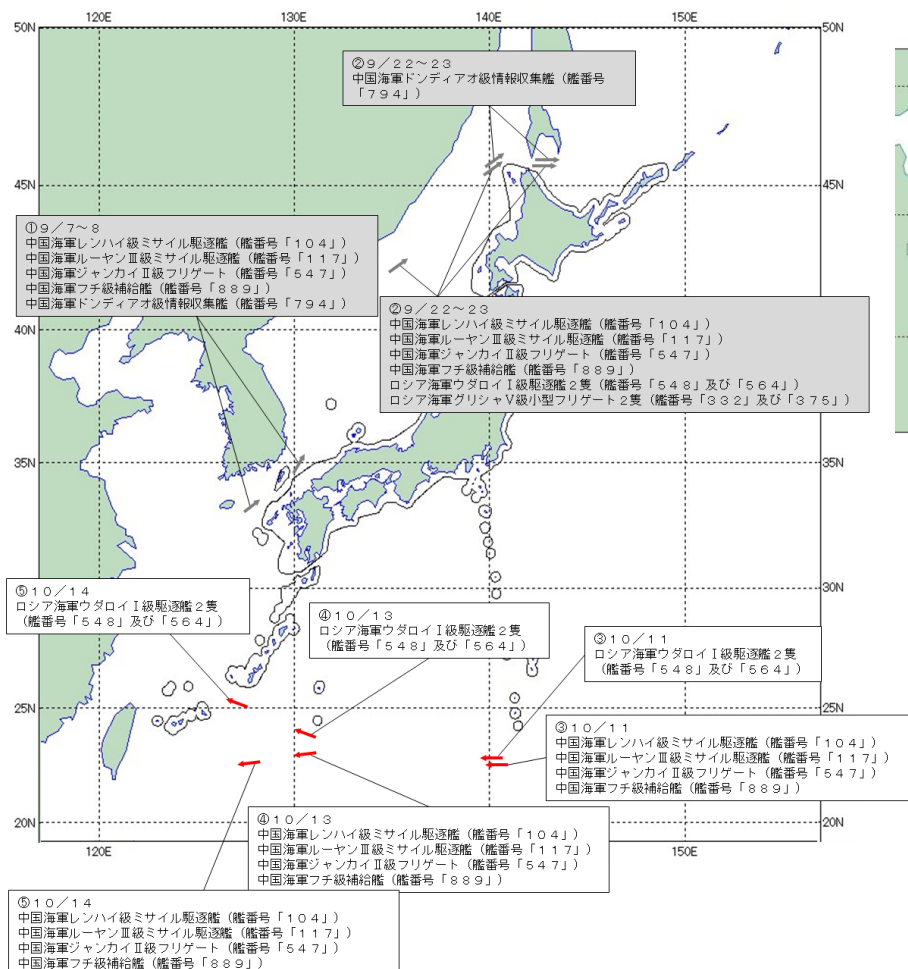
- TB-001無人機×1機
- Su-30戦闘機×8機
- J-10戦闘機×10機
- J-11戦闘機×2機
- J-16戦闘機×10機
- BZK-005無人機×1機
- KJ-200早期警戒管制機×1機
- Y-8対潜哨戒機×1機
- H-6爆撃機×2機
- Y-8電子戦機×1機
- KJ-500早期警戒管制機×1機
- Y-20空中給油機×1機
- J-15戦闘機×15機

中露軍事協力

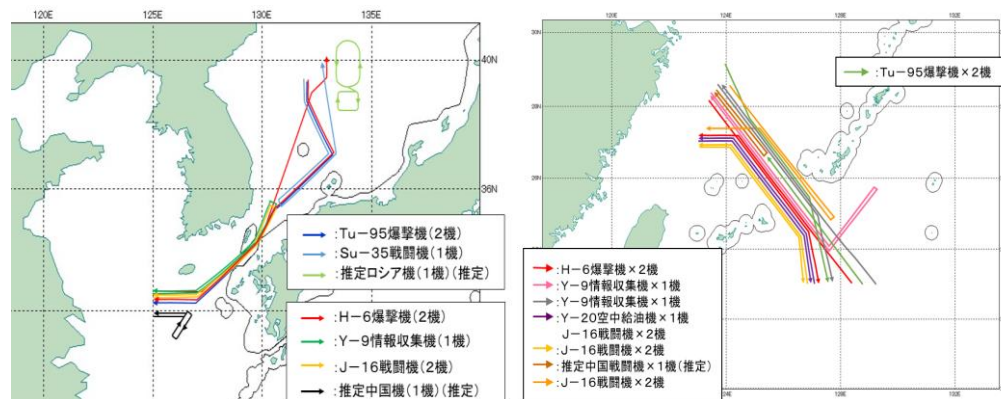
(資料源：ロシア大統領府HP、防衛白書、各種公開資料、報道等)

- ロシアは「台湾独立」に反対、中露両国は「NATOの動向に重大な懸念」を示し、**互いの「核心的利益」を相互に支持**する姿勢を確認するなど、国際社会に対し、「**戦略的連携**」を広くアピール。
- 近年は、我が国周辺で、艦艇の**共同航行**・爆撃機の**共同飛行**、各種訓練を実施するなど、**軍事面での連携を強化**。

中露共同航行（2024年10月）



中露共同飛行（2024年11月29日・30日）



中露共同演習（2024年9月）



- 中国国防部によれば、9月10日から27日の間、**中国軍が日本海、オホーツク海の関連の海・空域**で行う「**北部・連合-2024**」演習に**露軍が海・空戦力を派遣・参加**の旨発表。
- 「北部・連合」は、中国軍北部戦区が主催する戦略演習。中国軍戦区主導の戦略演習に、ロシア軍が参加するのは「西部・連合」（2021年）、「北部・連合-2023」に続き今回が3回目。

北朝鮮

北朝鮮の核・ミサイル能力に関する認識

- 北朝鮮は、体制維持・生存のため、核・長射程弾道ミサイルの保有による核抑止力の獲得に加え、韓国軍や米軍との間で発生し得る通常戦力や戦術核を用いた武力紛争においても対処可能な手段を獲得し、あらゆる段階で状況を主導的に管理するという戦略がある可能性。
- 過去6回の核実験を通じた技術的成熟などを踏まえれば、核兵器の小型化を一定程度実現し、技術的には、我が国を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載し、我が国を攻撃する能力を既に保有しているとみられる。
- 2019年以降、低空を変則軌道で飛翔可能な短距離弾道ミサイル(SRBM)などを繰り返し発射。一連の発射を通じ、急速に関連技術・運用能力向上を企図。発射台付き車両(TEL)や潜水艦、鉄道といった様々なプラットフォームからの発射により、兆候把握・探知・迎撃を困難にするなど、より実戦的なミサイル戦力を拡充。
- 加えて、近年、長距離巡航ミサイルの実用化や、極超音速ミサイル、固体燃料推進方式のICBMの実現、軍事偵察衛星の運用などを追求。北朝鮮は、2021年1月の党大会において「国防科学発展及び武器体系開発5か年計画」という計画が示されたことを累次にわたって明らかにしており、引き続きこれに沿って各種ミサイル等の開発に注力していくものとみられる。



(画像:「労働新聞」)

朝鮮労働党第8回大会(2021年1月)において金正恩委員長が提示した主な軍事目標

- 核技術のさらなる高度化
- 核兵器の小型・軽量化、戦術兵器化のさらなる発展
- 超大型核弾頭の生産の持続的な推進
- 15,000km射程圏内の任意の戦略的諸対象を正確に打撃する命中率のさらなる向上、核先制及び報復打撃力の高度化
- 近い期間内の「極超音速滑空飛行弾頭」の開発、導入
- 水中及び地上固体エンジン大陸間弾道ミサイル開発事業の推進
- 原子力潜水艦と水中発射核戦略兵器の保有
- 近い期間内の軍事偵察衛星の運用
- 500km前方の縦深まで偵察可能な無人偵察機をはじめとする諸偵察手段の開発

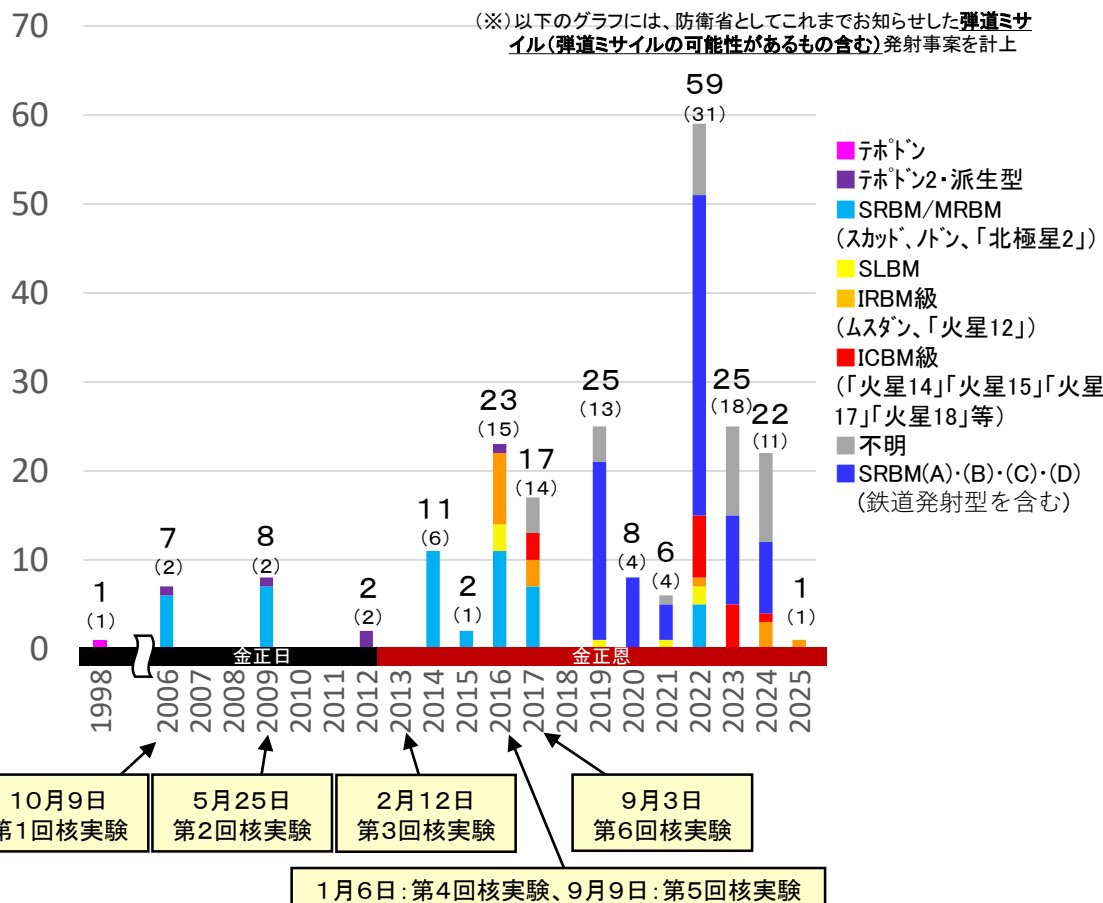
北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射事案

- 2016年、2017年だけで3回の核実験を行ったほか、多数の弾道ミサイル発射を強行。2017年後半は特に、新型を含む長射程の弾道ミサイルを繰り返し発射。
- 2019年5月以降、低空を変則軌道で飛翔可能な新型短距離弾道ミサイル(SRBM)等を繰り返し発射。
- 2021年9月以降、「極超音速ミサイル」と称するものや変則軌道で飛翔可能なSRBMなどを立て続けに発射し、その態様も鉄道発射型や潜水艦発射型など多様化。加えて、特に2022年には、ICBM級を含め、少なくとも59発(31回)に及ぶかつてない高い頻度でミサイル発射を執拗に繰り返し、国際社会に対する挑発を一方的にエスカレート。

北朝鮮による核実験・弾道ミサイル等発射

2025年1月7日現在
(カッコ内の数値は発射回数)

(※)以下のグラフには、防衛省としてこれまでお知らせした弾道ミサイル(弾道ミサイルの可能性のあるものを含む)発射事案を計上



北朝鮮の弾道ミサイル等発射数・核実験回数

指導者	年	弾道ミサイル等発射数	核実験
金日成主席 	1993年	不明	—
金正日国防委員長 	1994年 ～ 2011年	16発 (1998年、 2006年、 2009年に発 射)	2回
金正恩國務委員長 	2012年 ～ 現在	201発	4回

(画像: 韓国統一部北朝鮮情報ポータル)

北朝鮮の弾道ミサイル開発の動向

- ミサイル**関連技術**を向上(秘匿性・即時性、BMD突破能力、新型ICBM級の開発)
- 実戦的なミサイル**運用能力**を向上(複数同時発射、極めて短い間隔での連続発射、特定目標への異なる地点からの発射)

ミサイル関連技術の向上

発射の秘匿性・即時性向上

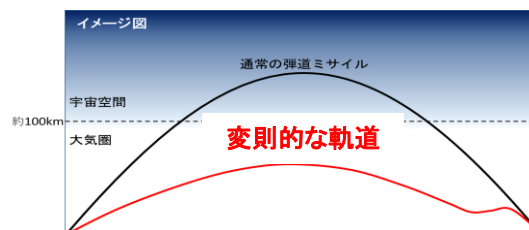


- ◆ 様々なプラットフォームからの発射(任意の地点からの発射・隠蔽が可能)
- ◆ 固体燃料化(液体に比べ、保管や取扱い等が容易)

⇒**発射の秘匿性・即時性**を追求

BMD突破能力の向上

- ◆ 低空を変則的な軌道で飛翔可能な弾道ミサイルの開発
- ◆ 「極超音速滑空飛行弾頭」の開発



⇒迎撃を困難にし、**ミサイル防衛網突破**を企図

長射程ミサイルの開発

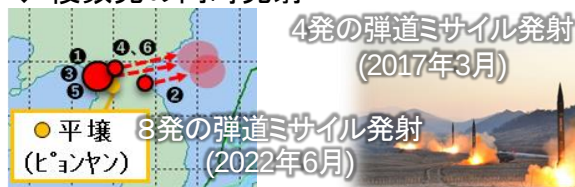


◆「火星15」の射程14,000km以上(平壤から発射)の場合、**米国土**が含まれる。

⇒開発を進展させた場合、**米国に対する抑止力を確保**したと一方的に認識し、**軍事的挑発の増加・重大化につながる可能性**も

ミサイル運用能力の向上

- ◆ 複数発の同時発射



- ◆ 発射間隔が1分未満の発射

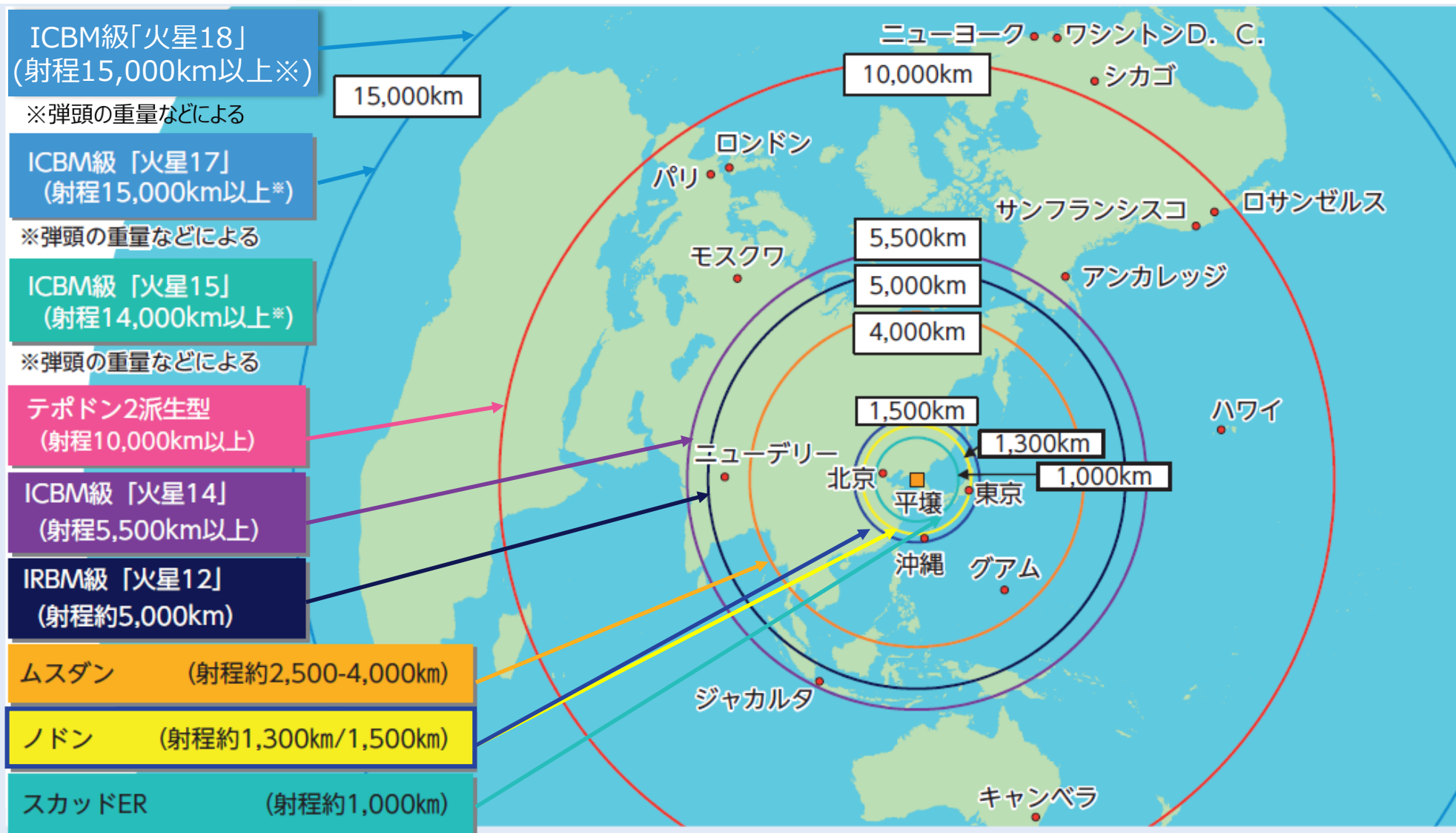


- ◆ 弾道ミサイルを異なる場所から発射し、特定の目標に命中させることを追求



⇒ミサイル関連技術の向上のみならず、**飽和攻撃**といった**実戦的なミサイル運用能力の向上**を企図している可能性

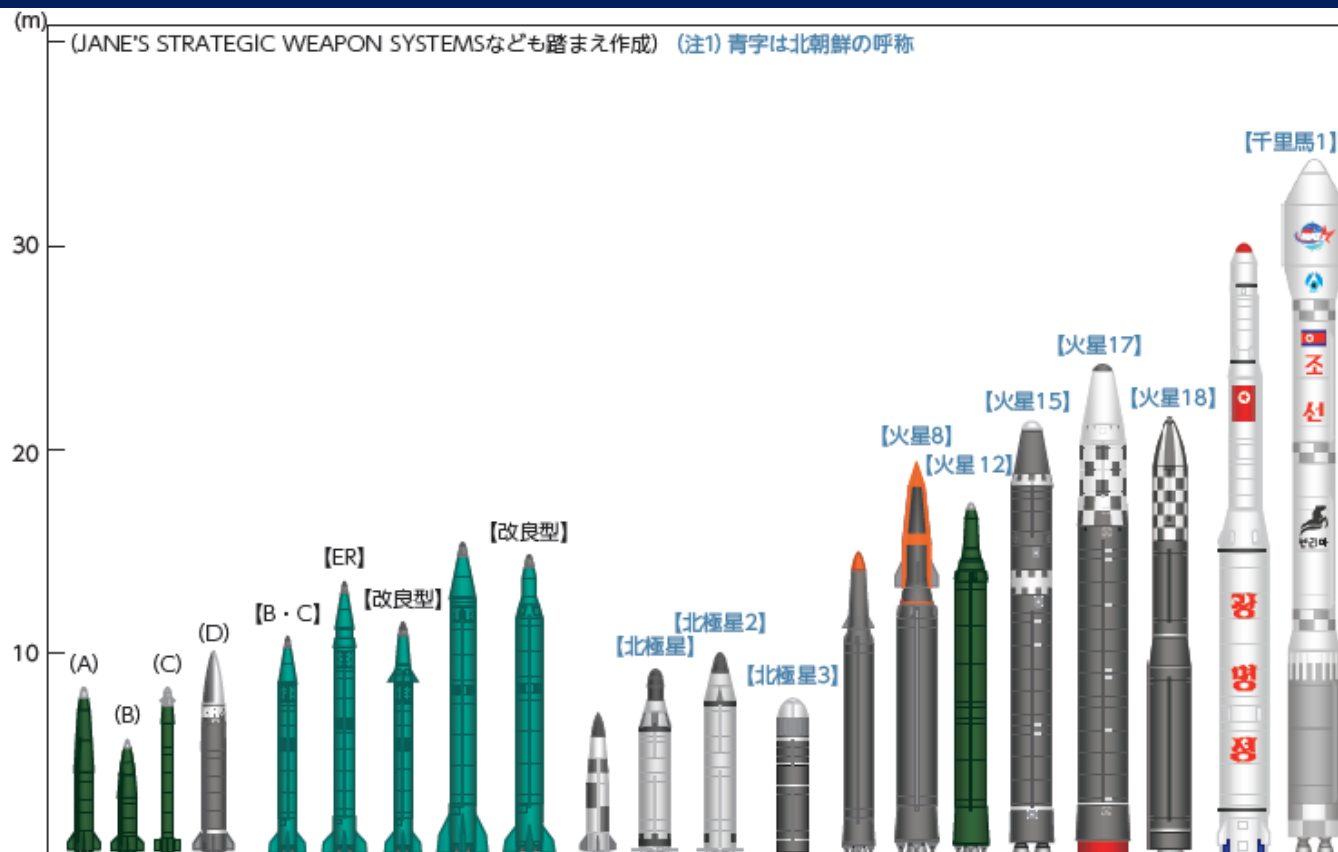
北朝鮮の弾道ミサイルの射程



(注1) 上記の図は、便宜上平壤からの距離を同心円のかたちでイメージとして示したもの

(注2) 「」は北朝鮮の呼称

北朝鮮が保有・開発してきた弾道ミサイル等



	SRBM (A)・(B)・(C)・(D)	スカッド B・C・ER・ 改良型	ノドン・ 改良型	新型 SLBM	SLBM	北極星 系列の 地上発射型	SLBM	弾道超 音速ミ サイル と称す る弾道 ミサイル	弾道超 音速ミ サイル と称す る弾道 ミサイル (同定性)	RBM級	ICBM級	ICBM級	ICBM級	テポドン2 派生型	千里馬1
射程	約800km/ 約400km/ 約400km/ 約750km (注2)	約300km/ 約500km/ 約1,000km/ 分析中	約 1,300km/ 1,500km	約 650km (注2)	1,000 km 以上	1,000 km 以上	約2,000 km	— (注3)	—	約 5,000 km	14,000km 以上 ^(注4)	15,000km 以上 ^(注4)	15,000km 以上 ^(注4)	10,000km 以上	—
燃 段	固、1	液、1	液、1	固、1	固、2	固、2	固、2	液、1	液、1	液、1	液、2	液、2	固、3	液、3	液、3
運用	TEL	TEL	TEL	潜水艦 潜水艦	TEL	潜水艦	TEL	—	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	発射場	発射場

(注) 2 SRBM (A)・(B)・(C)、新型SLBMの射程は実績としての最大射程。SRBM (D) は射程750kmに及ぶ可能性。

3 「弾道超音速ミサイル」と称する弾道ミサイルは、2022年1月5日の発射時には、通常の弾道軌道だとすれば約500km飛翔。同年1月11日の発射時には、通常の弾道軌道だとすれば約700km未満飛翔した可能性があったとしていたところ、飛翔距離はこれ以上に及ぶ可能性もあると考えているが、引き続き分析中。

4 弾頭の重量などによる。

ロシア

ロシアから見た北方領土・千島列島の軍事的意義

(資料源：National Interest、ロシア通信、Soviet Military Power 1989、Google Map等)

- ◆ ロシア軍にとって、北方四島・千島列島における軍備強化は、
 - ・戦略原潜の活動海域として重要な、オホーツク海を防御するとともに、
 - ・ウラジオストク配備の主要水上艦を中心とする艦艇の太平洋へのアクセスを維持していく上で重要。
- ◆ ロシアは、ウクライナ侵略による通常戦力の損耗を補う観点から、今後より一層、核戦力への依存を深めていくと考えられ、引き続き、新型戦略原潜の配備や、これらを防護するため、北方四島・千島列島における軍備強化等(いわゆる「バスチオン(要塞)」戦略(注))を推進していくものとみられる。

(注) 米国防省は、その報告書「Soviet Military Power 1989」等の中で、旧ソ連が自国領土に近い海域において、地勢も利用しつつ、陸海空軍のアセットにより防護する戦略原潜の活動領域を「バスチオン」と呼称。戦略原潜が配備されている露北洋艦隊及び露太平洋艦隊は、それぞれバレンツ海及びオホーツク海を中心に「バスチオン」を設定するとされる。

我が国周辺におけるロシア軍の配置



オホーツク海周辺におけるロシア軍の配備戦力 (※1)

	樺太南部	国後島	択捉島	松輪島	幌筈島 (ぱらむし らとう)	カムチャツカ 半島
地对艦 ミサイル	○(21年)	○(16年)	○(16年)	○(21年)	○(22年)	○
地对空 ミサイル	○	○(20年)	○(20年)	—	—	○
地上兵力	○	○	○	—	—	○
水上艦	—	—	—	—	—	○(※2)
戦闘機	— (軍用飛行 場あり)	—	○(18年)	— (軍用飛行 場あり)	—	○ (対潜哨戒機 も配備)

※1下表中の「○」は配備・展開あり、「—」は配備・展開なしを示す。カッコ内は新規配備・展開年または特記事項
※2「カリブル」搭載可能なステレグシチーⅢ級フリゲート「グレミャーシチー」は、22年ペトロパブロフスク・カムチャツキーに配備

極東方面・北方領土におけるロシア軍の動向

(資料源：防衛白書、統幕発表、露国防省発表、各種報道等)

- ウクライナ侵略後も、北方領土を含む極東での**軍備強化**、**中国との共同活動**など**活発な軍事活動を継続**
- **核戦力を含む相当規模の戦力が存在**するほか、欧州方面と同様に**新型装備への更新が進展**

演習・訓練

- 大規模演習「**オケアン2024**」(24年9月) (国防省発表)
 - ・兵員9万人以上、艦船400隻以上、航空機125機のほか、**中国艦艇・航空機が参加** (過去30年間で最大規模の海軍演習)
- **戦略核部隊演習** (24年10月) (国防省発表)
 - ・露西部プリセツク宇宙基地からカムチャツカ半島にICBMを、バレンツ海及びオホーツク海からSLBM (弾着地点不明) を発射

部隊・装備の動向

- 16年**択捉島及び国後島**、21年松輪島及び樺太、22年幌筈島に**地对艦ミサイルを展開**
- 20年12月に**択捉島及び国後島**、21年2月に**樺太に長射程地对空ミサイルを配備**
- 21年以降、太平洋艦隊は「**カリブル**」巡航ミサイルを搭載可能な水上・潜水艦を配備
- 23年10月、露太平洋艦隊で**4隻目となるボレイ級戦略原潜**が極東に到着
- 24年9月、露太平洋艦隊で**5隻目となるボレイ級戦略原潜**、**2隻目となるヤーセン-M級原潜**が、12月、4隻目となる**キロ改級潜水艦**が極東に到着



近年、北極方面において
軍備を強化

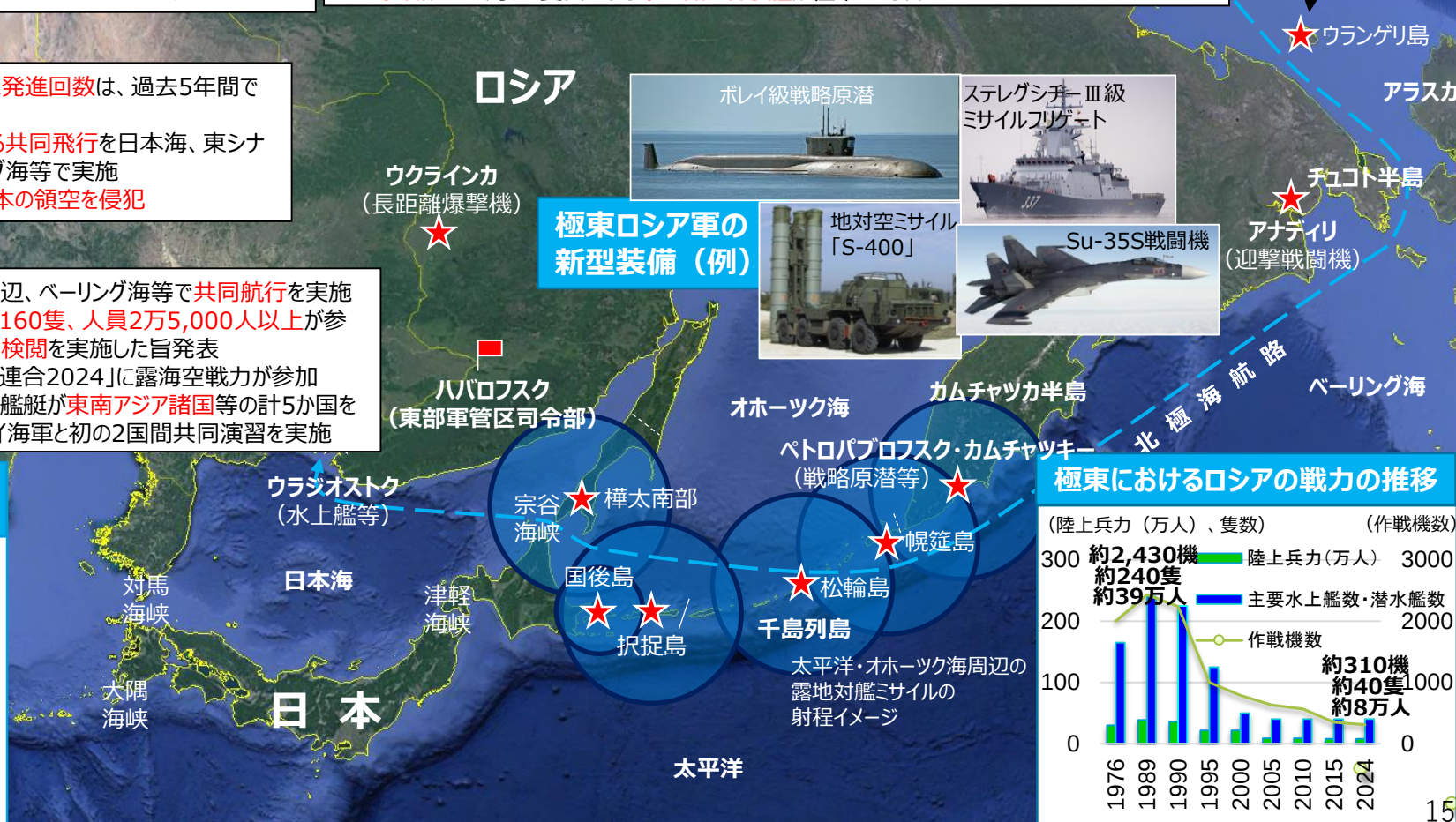
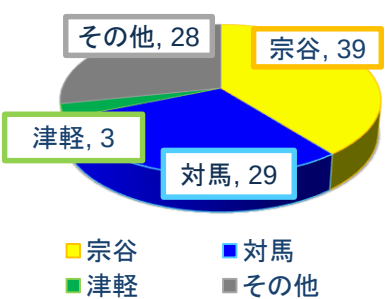
航空機の活動

- **ロシア機に対する自衛隊機の緊急発進回数**は、過去5年間で**年平均約223回** (2019年～2023年)
- 19年以降、**中国との爆撃機による共同飛行**を日本海、東シナ海、太平洋、チュコト海、ベーリング海等で実施
- 9月、**ロシア軍機が3度にわたり日本の領空を侵犯**

艦艇の活動

- 21年以降、**中露艦艇**はわが国周辺、ベーリング海等で**共同航行**を実施
- 23年4月、ロシア海軍は、**艦艇約160隻、人員2万5,000人以上**が参加する、**太平洋艦隊への抜き打ち検閲**を実施した旨発表
- 24年9月、中国軍の演習「北部・連合2024」に露海空戦力が参加
- 24年10月～12月、太平洋艦隊艦艇が**東南アジア諸国**等の計5か国を歴訪したほか、インドネシア及びタイ海軍と初の2国間共同演習を実施

露海軍艦艇の海峡通過隻数 (24年度公表分、3月10日時点)



(資料源：防衛白書、露国防省発表、IHS Jane's各種報道等)

◆ 第18機関銃・砲兵師団が、主に着上陸防御を目的として択捉島及び国後島に所在（同部隊の規模は約3,500人）

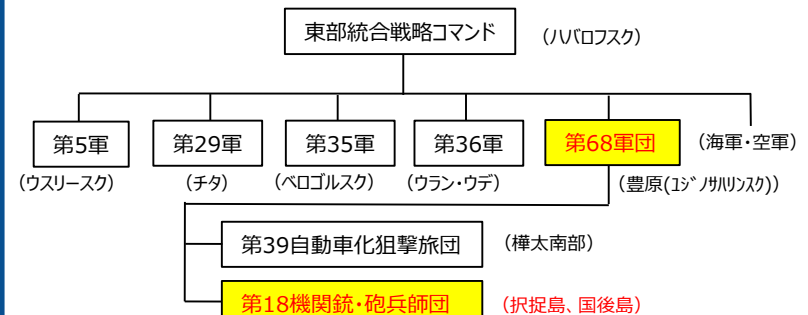
(肩書は全て当時)

- ◆ 北方領土には、戦車、自走砲、多連装ロケット、地対空ミサイル、ヘリなどが配備
- ◆ 2011年2月、メドベージェフ大統領は、セルジュコフ国防相に対して、「クリル」諸島^(注)の装備の近代化に必要な措置を取るよう指示
- ◆ 2016年11月、地対艦ミサイル「バスチオン」及び「バル」部隊が、それぞれ択捉島及び国後島での任務に就いていることが、太平洋艦隊機関紙の報道により判明
- ◆ 2018年1月には択捉島の新民間空港が軍民共用化され、同年8月には同空港に戦闘機(Su-35S×3機)が配備された旨伝えられている。
- ◆ 2020年12月、択捉島及び国後島に地対空ミサイル(SAM)システム「S-300V4」(SA-23)が実戦配備された旨、ロシア国防省系メディアが報道※
- ※ 23年8月、同SAMが両島から消失している旨、各種メディアが報道

択捉島・国後島における主な装備



※東部統合戦略コマンドは
東部軍管区の各軍を統合運用





ロシア軍の兵力及び予算

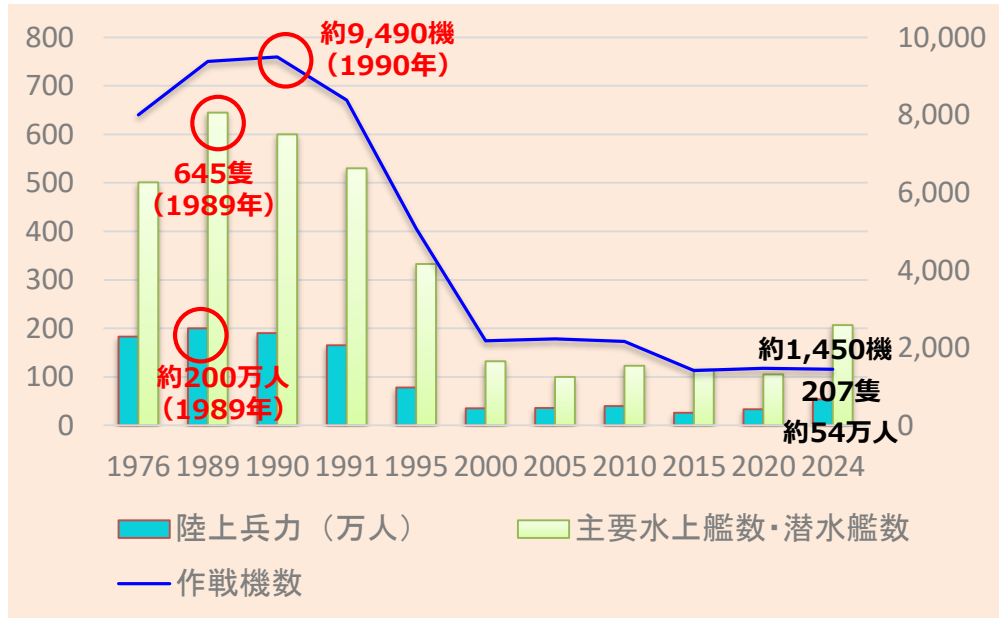
(資料源：防衛白書、Military Balance、
露連邦国庫「連邦予算執行報告」)

- 旧ソ連崩壊後、ロシア軍の兵力は**大幅に削減**(旧ソ連時代のピーク時と比べて概ね2割程度)
⇒**師団中心から旅団中心の指揮機構へ改編する等、軍のコンパクト化を推進してきたが、ウクライナ侵略開始以降は、兵員数の増加や部隊編成の拡大改編を指向**する動きを見せている。
- 低迷していたロシア経済は国際的な原油高を背景に2000年頃から成長を続け、**国防費を増加**
⇒17年度以降は横ばいで推移していたが、**ウクライナ侵略開始後、23年以降は連続して過去最高額を更新**

(陸上兵力(万人)、
主要水上艦・潜水艦隻数)

兵力

○ 兵力のピーク (作戦機数)

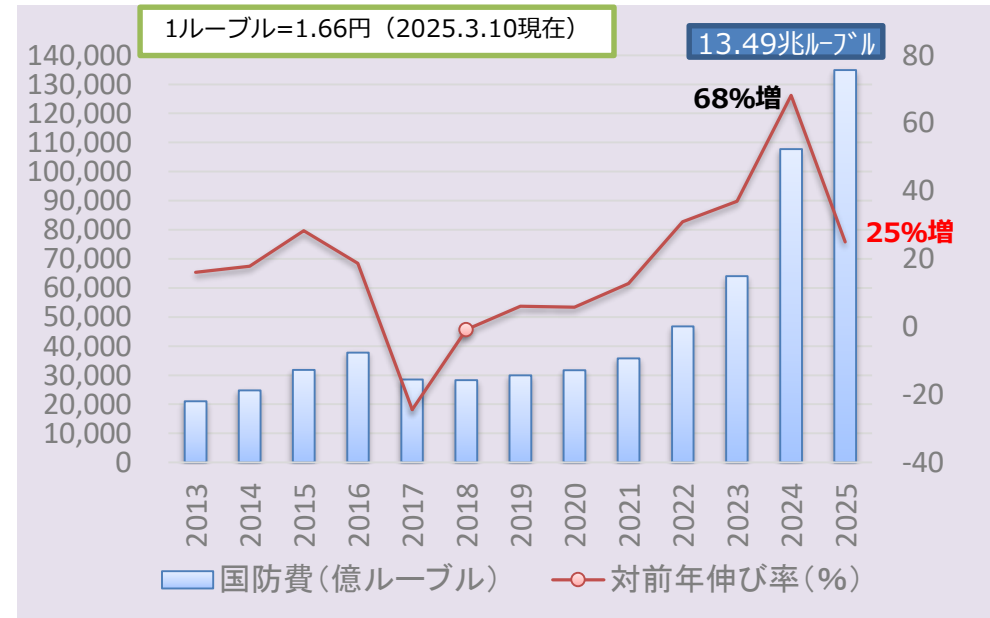


- (※1) 1989年：陸上兵力・主要艦艇数のピーク
1990年：作戦機数のピーク
(1976年：51大綱策定時、1995年：07大綱策定時)
- (※2) 「主要水上艦数」はフリゲート以上の排水量を持つ戦闘艦艇の数、「作戦機数」は輸送機、給油機等を除いた軍用機の数

国防費

(億ルーブル)

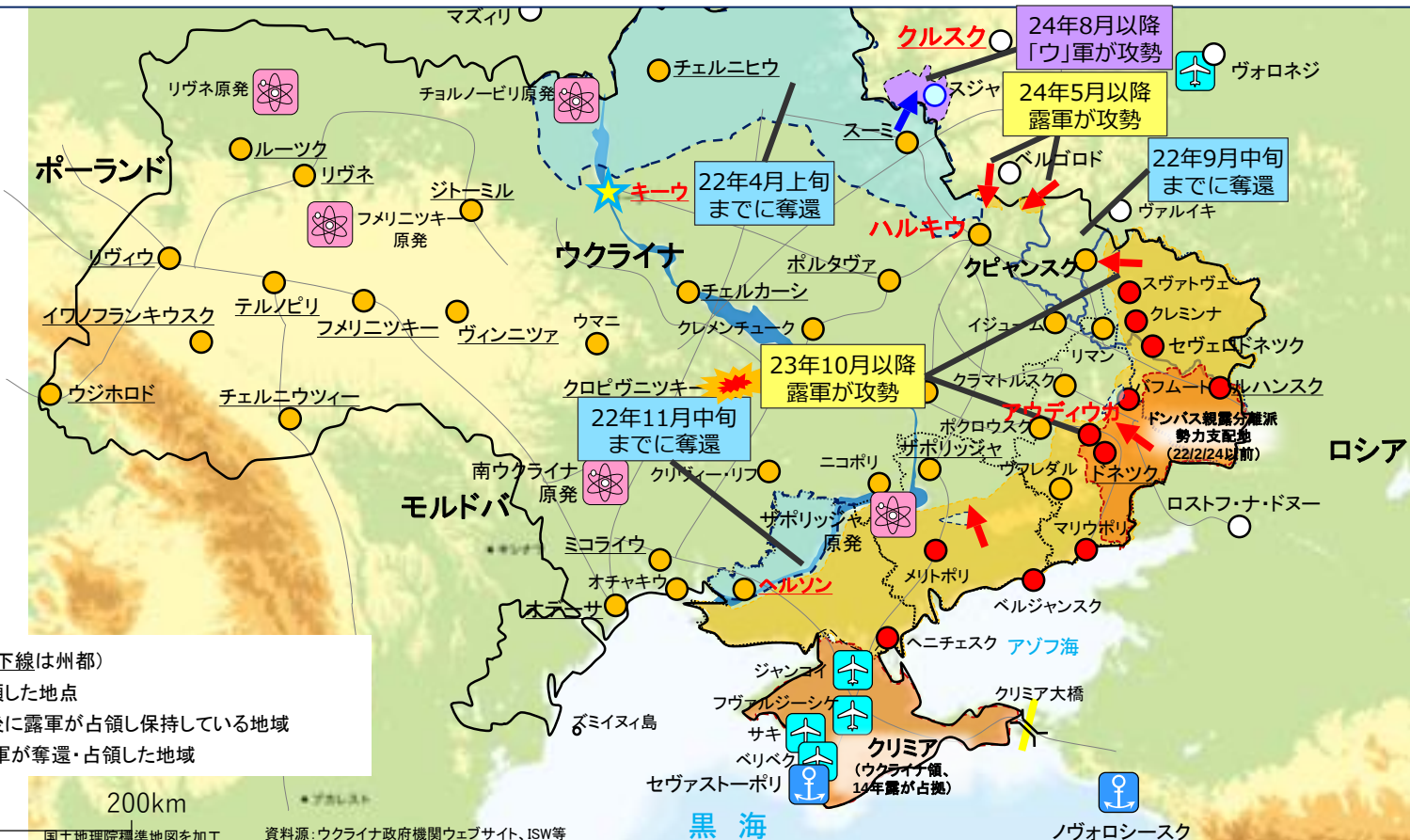
(対前年度伸率、%)



- (※3) 2013年～2022年は執行額、2023年は9月1日時点での暫定予算額、
2024～2025年は予算案 (出典：露連邦社会院等)

ロシアによるウクライナ侵略の状況（全般）

- 22年2月24日、露軍は「ウ」への全面侵攻を開始。しかし「ウ」軍の抵抗により同年中にキーウ、ハルキウ、ヘルソンから撤退。その後は東部ドンバス地域の完全占領、南部占領地の保持を企図し、侵略を継続
- 23年6月以降、「ウ」軍は、西側諸国から供与された装備品や新編部隊を用いて南部・東部の露軍に対する攻勢を開始。10月までに「ウ」軍は南部を中心に複数集落を奪還するも、各正面における前進距離は数kmに留まり、攻勢は停滞
- 23年10月以降、露軍は東部アウディウカなどにおける攻勢を開始し、24年2月には、露軍がアウディウカを占領。さらに、5月には北東部ハルキウ正面においても攻勢を開始。
- 8月、「ウ」軍は露西部クルスク州に対する越境攻撃を開始し、占領地域を確保。一方、露は、「ウ」東部で占領地域の拡大を継続し、その後クルスク正面でも攻勢を開始。現在、「ウ」軍は自国内の露攻勢に抵抗しつつ、占領地域は縮小もクルスクで防勢作戦を継続。



ロシアによるウクライナ侵略の状況(3月10日現在)

- **ウクライナ軍が露西部クルスク州における作戦及び露領内への無人機攻撃を継続する一方、露軍は、ウクライナ東部への攻勢及びウクライナ全土に対するミサイル・無人機攻撃を継続しつつ、クルスクへの攻勢を強化している模様**

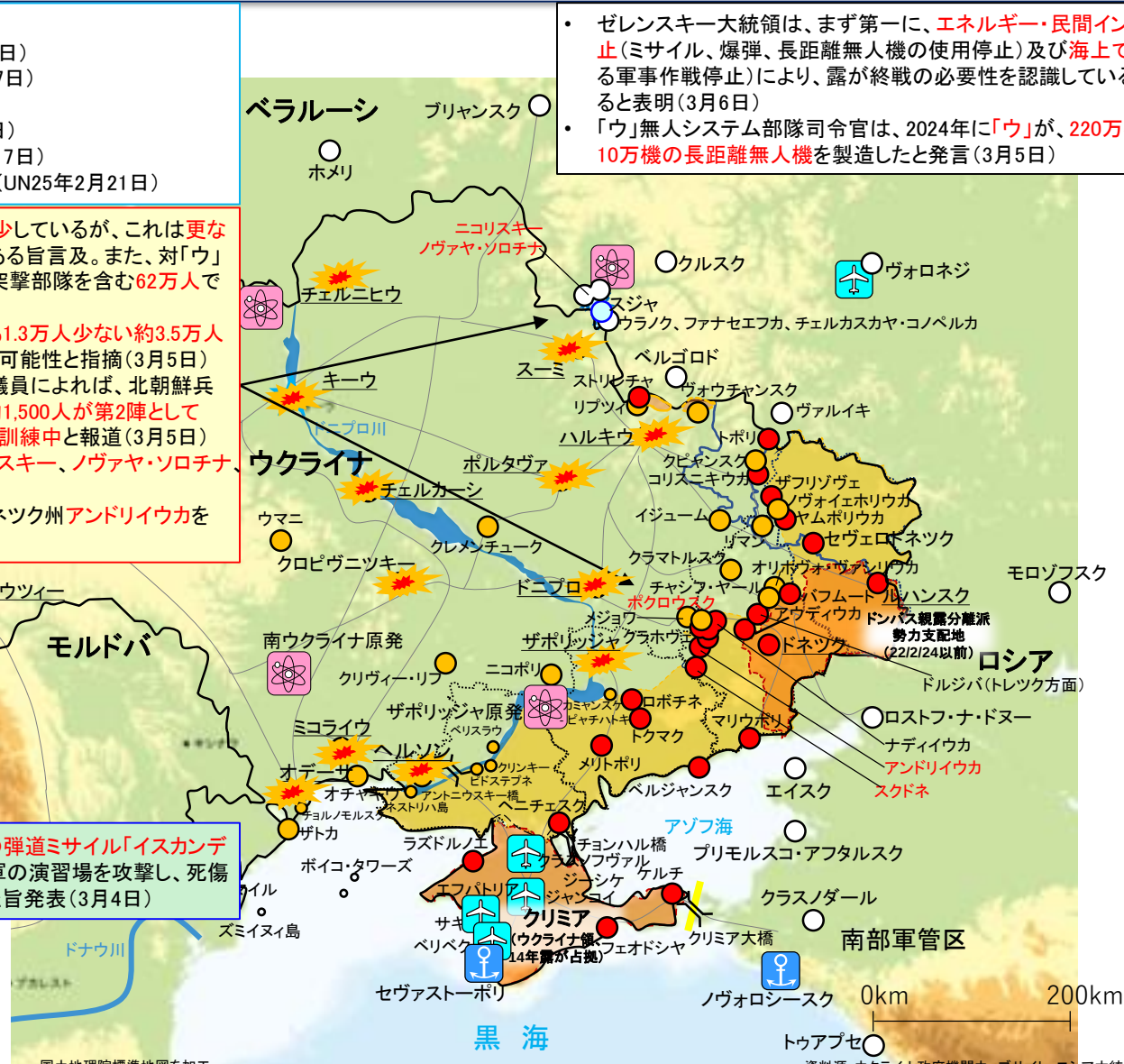
戦闘による人的被害・物的損耗の状況

露軍: 死者約19.8万人(ゼレンスキー大統領24年12月8日)
: 死者約20万人、負傷者約40万人(WSJ24年9月17日)
: 死傷者87万人以上(英国防省25年3月5日)
「ウ」軍: 死者4.3万人(ゼレンスキー大統領24年12月8日)
: 死者約8万人、負傷者約40万人(WSJ24年9月17日)
「ウ」市民: 死者12,654人以上、負傷者2万9,392人以上(UN25年2月21日)

- 「ウ」情報総局副局長は、昨今、露の攻撃数等が減少しているが、これは更なる攻撃計画、兵員の訓練、弾薬の補充等のためである旨言及。また、対「ウ」に投入されている露の陸上兵力は、20万人以上の突撃部隊を含む62万人であると発言(3月3日)
- 英国防省は、2025年2月の露死傷者数は、1月よりも1.3万人少ない約3.5万人であり、減少の理由は露の攻勢減少を反映している可能性と指摘(3月5日)
- 韓国メディアは、「ウ」情報総局長らと面会した韓国議員によれば、北朝鮮兵士は死者約400人、負傷者約3,600人であるほか、約1,500人が第2陣として派兵され、さらに約3,500人が露極東地域の5か所で訓練中と報道(3月5日)
- 露国防省は、クルスク州において、2月28日にニコリスキー、ノヴァヤ・ソロチナを奪還したと発表
- 露国防省は、3月1日にドネツク州スクドネ、6日にドネツク州アンドリウカを解放したと発表

- 「ウ」軍総司令官は、露が3月1日に、クラスター型の弾道ミサイル「イスカンデルM」により、ドニプロペトロウシク州にある「ウ」陸軍の演習場を攻撃し、死傷者が発生したと表明。露国防省も同攻撃を実施した旨発表(3月4日)

- 主要都市(下線は州都)
- 💣 露軍による攻撃が報じられた主な地点(接触線以外)
- 露軍が占領した地点
- 🟡 侵略開始後に露軍が占領し保持している地域
- 🟢 ウクライナ軍が占領した地域



プーチン大統領による訪朝と露朝首脳会談

(出典：朝鮮中央通信、ロシア大統領府HP等)

- 露朝は、金正恩委員長招きに基づき、**プーチン露大統領が北朝鮮を「国家(国賓)訪問」**(※1)し、24年6月19日に**23年9月以来となる露朝首脳会談を実施**したと発表。
- 金委員長と露大統領は首脳会談後、武力侵攻を受けて戦争状態に置かれた場合に「**保有する全ての手段で軍事的及びその他援助を提供**」することなどを規定した「**包括的戦略パートナーシップ条約**」を含む**3つの文書に署名**。
- また、露大統領は、署名された文書に従って**北朝鮮との「軍事技術協力を発展させることを排除しない」**と言及。

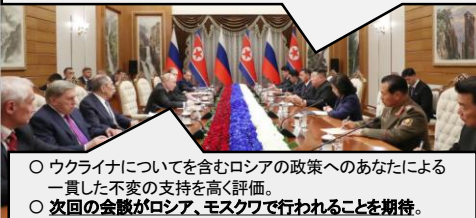
(※1) プーチン大統領による訪朝は、大統領一期目であった2000年7月の一度のみで、24年ぶり指摘。当時は金正日(キム・ジョンイル)委員長と会談。

露朝首脳会談に関する露朝の発表と北朝鮮が公表した写真(吹き出し内の出典は露大統領府HP)

(朝鮮中央通信2024年6月20日)

- **金正恩同志が6月19日、ロシア連邦大統領ウラジーミル・ウラジーミロビッチ・プーチン同志と会談を行った。**
- 朝鮮半島地域の安全環境を甚だしく脅かす米国とその同盟勢力の無責任かつ不当な挑発的行為が朝鮮民主主義人民共和国の主権的権利と安全利益、地域と世界の平和と安定に及ぼす否定的影響に対するロシア政府の深刻な懸念が示され、ウクライナでの特殊(特別)軍事作戦に関連し、ロシア政府および人民に送る朝鮮民主主義人民共和国政府および人民の全面的な支持と連帯が再確認された。
- 最高首脳は、**両国関係を包括的な戦略的パートナーシップに位置付け、全方位的に拡大していくことについて討議し、完璧な見解一致を見た。**

- 世界の戦略的安定及び均衡の維持における強いロシア連邦の重要な使命及び役割を評価。
- ウクライナで特別軍事作戦を遂行することについて、露政府、軍及び人民への完全な支持及び連帯を表明。



- ウクライナについてを含むロシアの政策へのあなたによる一貫した不変の支持を高く評価。
- 次回の会談がロシア、モスクワで行われることを期待。



「金正恩同志はプーチン大統領同志と、実に2時間
にわたって向かい合い、重大な問題を討議した。」
(朝鮮中央通信2024年6月20日)



両国間関係は、同盟関係の新たな高い水準に達した。

露は、本日署名された文書に従って朝鮮民主主義人民
共和国との軍事技術協力を発展させることを排除しない。

【参考】金正恩体制発足後の露朝首脳会談と北朝鮮の発表



19年4月(露ウラジオストク)

両国の最高指導者は各々自国の状況を通報し、相互の理解と信頼、友好と協力をさらに増進させ、新世紀を志向した**朝露友好関係の発展を促すための具体的な方向と措置について合意し**、当面の協力問題を真しに討議して満足な見解の一致を見た。



23年9月(露ウラジオストク)

両国間の戦略・戦術的協同を一層緊密にして強力に支持、連帯し、力を合わせて国家の主権と発展の利益、地域と世界の平和と安全、国際的正義を守護していく上で提起される重大な問題と差し当たっての協力事項を虚心坦懐に討議し、満足いく合意と見解の一致を見た。

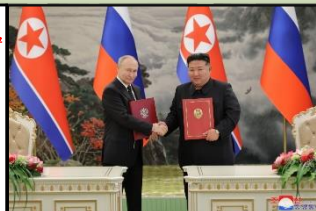
【参考】プーチン大統領5期目開始(24.5.7)以降の外遊

- ① 中国：5月16日、17日
- ② ベラルーシ：5月23日、24日
- ③ ウズベキスタン：5月26日～28日
- ④ 北朝鮮：6月18日、19日(事前の露朝発表)(※3)
- ⑤ ベトナム：6月19日、20日(事前の露発表)

(※3) 露メディアは日本(北朝鮮)時間の19日午前3時、プーチン大統領が平壤に到着したと報道。

露朝による署名が発表された3つの文書(露大統領府HP)と北朝鮮が公表した写真

- 1 **包括的戦略的パートナーシップに関するロシア連邦と朝鮮民主主義人民共和国との間の条約**
- 2 豆満江(※2)にかかる国境道路橋の建設に関するロシア連邦政府と朝鮮民主主義人民共和国政府との間の協定
- 3 保健、医療教育及び科学分野における協力に関するロシア連邦政府と朝鮮民主主義人民共和国政府との間の協定



(※2) 24年5月16日に中国側から発表された中露共同宣言では、「双方(中露)は中国の船舶が図們江(豆満江)下流経由で海に出る航行の件について朝鮮民主主義人民共和国と建設的な対話を繰り返していく」と記載。

【参考】今次訪朝への露側参加者(タス通信2024年6月17日)

プーチン大統領、ラヴロフ外相、マントウロフ第一副首相、ノヴァク副首相、ペロウソフ国防相、コズロフ天然資源・環境相、ムラシニコ保健相、スタロヴォイト運輸相、クリウォルチコ国防次官(※4)、ボリスフ・ロスコスモス総裁(※5)、ペロゼロフ・ロシア鉄道会長及びゴジェミヤコ沿海州知事

(※4) 露ヴェドモスチ紙によれば、武器調達担当との指摘。

(※5) 露の宇宙開発を担う国営企業。2016年に、露連邦宇宙局と露の宇宙関連民間企業を統合して発足

【参考】露朝首脳会談後に署名された「包括的戦略パートナーシップ条約」

○ 前文と23条から構成。批准書(※)が交換された日に効力を発揮し、期限は**無期限**で、他方が**書面通知を受けた日から1年後に停止**。

○ **第4条**で、一方が「武力侵攻を受けて戦争状態に置かれることとなった場合」に、他方は「**保有している全ての手段**」で、「**遅滞なく軍事的およびその他援助を提供**」と規定。

○ また、第10条などで、**宇宙、生物、平和的原子力、人工知能(AI)、情報技術(IT)などの分野での協力**に言及。

(※) 北朝鮮の憲法では、「批准」について、最高人民会議（第91条）、國務委員会委員長（金正恩委員長、第104条）及び最高人民会議常任委員会（第116条）が権限を有すると規定。他方、ロシアは、下院（国家院）、上院での可決後、プーチン大統領の署名を得て批准。

「包括的戦略パートナーシップ条約」条文(朝鮮中央通信(抜粋))

(第3条)

双方は、強固な地域的および国際的平和と安全を保障するため、相互に協力する。【略】

(第4条)

双方のうちいずれか一方が個別の国家または複数の国家から武力侵攻を受けて戦争状態に置かれることとなった場合、他方は、国連憲章第51条と朝鮮民主主義人民共和国とロシア連邦の法に準じ、自身が保有している全ての手段により、遅滞なく軍事的およびその他援助を提供する。

(第10条)

双方は、貿易経済、投資、**科学技術の各分野における協力の拡大発展を後押しする**。【略】

双方は、**宇宙、生物、平和的原子力、人工知能(AI)、情報技術(IT)**などの各分野を含め、科学技術分野における交流と協力を発展させ、共同研究を積極的に奨励する。

(第16条)

双方は、治外法権的な性格を帯びた措置をはじめ、**一方的な強制措置の適用に反対し、そうした諸措置の実行は違法であり、国連憲章と国際法的規範に抵触する行為と見なす**。双方は、国際関係においてこうした諸措置の適用・実践を排除するための多務的発起（多国間イニシアチブ）を支持するための努力を調整し、相互に協力する。【略】

(第18条)

双方は、**国際情報安全分野において相互に協力**し、当該の法律規範の土台を発展させ、機関間の対話を深化させる方法などにより、双務協力の強化を志向する。【略】

(第22条)

本条約は、批准を受けなければならない、**批准書が交換された日に効力を発揮する**。

本条約が効力を発揮する日から、**2000年2月9日に採択された「朝鮮民主主義人民共和国とロシア連邦の間の親善・善隣および協力に関する条約（露朝友好善隣協力条約）」は効力を喪失する**。

(第23条)

本条約は、**無期限の効力を有する**。

双方のどちらか一方が本条約の効力を停止しようとする場合、これについて他方に書面で通知しなければならない。**条約の効力は、他方が書面通知を受けた日から1年後に停止**する。【略】

【参考】朝朝友好協力相互援助条約(1961年発効・失効済)

(第1条)

【略】いずれか一方の締約国がいずれかの一国又は同盟国家群から**武力攻撃を受け、戦争状態に入つたとき**は、他方の締約国は、直ちにその**有するすべての手段をもって軍事的及び他の援助を供与**するものとする。

(第6条)

【略】この条約は**10年間効力を存続**する。いずれか一方の締約国が、この期間の満了の1年前にこの条約の**廃棄の希望を表明しない場合には、この条約は、次の5年間効力を存続し、この規定に従い延長されるものとする**。

露朝友好善隣協力条約(2000年発効) (廃止)

(第2条)

【略】双方の**いずれかに侵略される危機が発生した場合**、または平和と安定を脅威となるような状況が発生した場合、そして協議と協力が不可欠な場合、**双方は直ちに接触**する。

(第6条)

【略】今回の条約は**10年間有効**であり、その後は万一双方のいずれかが**12ヶ月以内に条約延長不可の意思を書面で通知しない場合、5年単位で自動延長**される。

日米首脳会談

日米首脳会談（安全保障関連部分①）

現地時間2月7日午前11時55分から計約1時間50分間、米国・ワシントンDCを訪問中（※）の石破茂内閣総理大臣は、ドナルド・トランプ米国大統領と、ホワイトハウスにおいて対面では初となる会談を行ったところ、概要は以下のとおり。

※2月6日～2月8日の日程で訪米、日米首脳会談に加えてアーリントン国立墓地を訪問し、献花。

日米関係

- 石破総理大臣から、米国は日本の外交・安全保障にとって最も重要な国であり、トランプ大統領との間で、**日米同盟を更なる高みに引き上げ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて共に協力していきたい旨述べた。**
- 両首脳は、厳しく複雑な安全保障環境に関する情勢認識を共有し、**「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて緊密に協力し、日米同盟を新たな高みに引き上げていくことを確認した。**



安全保障

- 両首脳は、**日米同盟の抑止力・対処力を高め、日米が直面する地域の戦略的課題に緊密に連携の上、対処していくことで一致した。**石破総理大臣からは、日本の防衛力の抜本的強化への揺るぎないコミットメントが表明され、トランプ大統領はこれを歓迎した。
- また、トランプ大統領は、**米国による核を含むあらゆる能力を用いた、日本の防衛に対する米国の揺るぎないコミットメントを強調した。**両首脳は、**日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用されることを改めて確認した。**また、両首脳は、辺野古における普天間飛行場代替施設の建設及び普天間飛行場の返還を含む沖縄統合計画に従った**在日米軍再編の着実な実施へのコミットメントを確認した。**



地域情勢

➤ 中国

両首脳は中国をめぐる諸課題について意見交換を行い、東シナ海や南シナ海等におけるあらゆる力又は威圧による一方的な現状変更の試みに反対することを確認した。また、両首脳は、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調した。

➤ 北朝鮮

両首脳は、北朝鮮情勢について認識を共有し、核・ミサイル問題に共に対処する必要性や、北朝鮮の完全な非核化に向けた確固たるコミットメントを確認した。また、拉致問題の即時解決について、石破総理大臣から引き続きの理解と協力を求め、トランプ大統領から全面的な支持を得た。

➤ 同志国連携

両首脳は、日米豪印、日米韓、日米比といった同志国連携を更に強化していくことの重要性を確認した。

プレス前冒頭発言及び日米共同記者会見における主な発言

➤ トランプ大統領

- ・ 日米間の軍事協力は、米国にとって世界で最も緊密なパートナーシップの一つ。
- ・ 日本は、米国防衛装備品の最大の購入者の一つ。今週10億ドル近くの防衛装備品輸出の承認を公表できることをうれしく思う。米国は、日本の安全保障に完全にコミット。
- ・ 米国は、100%、我々の友人である同盟国に対して、米国の最大限の抑止力と防衛力を提供。
- ・ 石破総理と共にインド太平洋地域の平和と安全のために協働。

➤ 石破総理

- ・ 今後も、大統領と私、そして合衆国と日本が力を合わせて、さらに世界が平和になる、そして人々が夢と希望を持って生きていくことができるように努める。
- ・ 世界の平和、地域の安定のため、互いに責任を果たしていくことで一致。
- ・ 日米同盟の抑止力・対処力を共に高めていくことを確認。
- ・ 日本の防衛力の抜本的強化に向けた取組への決意を改めて表明。日本防衛に対する米国の揺るぎないコミットメントを確認。日米安保条約第5条が尖閣諸島に適用されることも改めて確認。
- ・ 防衛費増額は、アメリカに言われてやることではない。自らの責任において決断すべきもの。

日米首脳共同声明（安全保障関連部分①）

現地時間 2 月 7 日にワシントン D C で行われた石破総理とトランプ米国大統領の日米首脳会談の成果として、日米首脳共同声明を発出。概要次のとおり。

- 自由で開かれたインド太平洋を堅持し、暴力の続く混乱した世界に平和と繁栄をもたらす、日米関係の新たな黄金時代を追求する決意を確認。

平和をもたらす日米協力

- 日本は、防衛力の抜本的強化への揺るぎないコミットメントを改めて表明し、米国はこれを歓迎。
- 核を含むあらゆる能力を用いた、日本防衛に対する米国の揺るぎないコミットメントを強調。
- 日米安保条約第 5 条が尖閣諸島に適用されることを改めて確認。尖閣諸島に対する日本の長きにわたり、かつ、平穏な施政を損なおうとするあらゆる行為への強い反対を改めて表明。
- 日米安保条約及び日米ガイドラインに沿って、インド太平洋地域の平和及び安全を維持していく上での日本の役割を再確認した。これは平和安全法制により一層可能となり、日米同盟の抑止力と対処力を強化している。
- 指揮・統制枠組みの向上、南西諸島における二国間のプレゼンスの向上、より実践的な訓練及び演習を通じた即応性の向上、拡大抑止の更なる強化、共同生産・開発・整備を含む防衛装備・技術協力の推進といった防衛・安保協力の向上を通じ、日米同盟の抑止力・対処力を更に強化していくことを確認。

平和をもたらす日米協力（続き）

- 民生宇宙・航空・科学・有人探査に係る強力なパートナーシップを継続。
- サイバー空間分野における安全保障協力を拡大。
- 米国は、日本の防衛予算増加の好ましい傾向により下支えされた、2027年度までに日本を防衛する主たる責任を確固たるものとする能力を構築すること、そして、この重要な基盤の上に、2027年度より後も抜本的に防衛力を強化していくことに対する日本のコミットメントを歓迎。
- 日米の抑止力を維持し、地元の負担を軽減するため、普天間飛行場代替施設の辺野古移設及び返還を含め、沖縄統合計画に従った在日米軍再編の着実な実施が極めて重要であることを確認。
- 日米安全保障協議委員会（「2 + 2」）の早期開催を指示。

インド太平洋地域における日米連携

- 自由で開かれたインド太平洋の実現に向け、絶え間なく協力していく決意を表明。日米豪印、日米韓、日米豪、日米比といった多層的で共同歩調のとれた協力を推進する意図を有する。
- 中国による東シナ海における力又は威圧によるあらゆる現状変更の試みへの強い反対を改めて表明。南シナ海における中国による不法な海洋権益に関する主張、埋立地形の軍事化及び威嚇的で挑発的な活動に対する強い反対を改めて確認。
- 国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定を維持することの重要性を改めて強調。兩岸問題の平和的解決を促し、力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに反対。国際機関への台湾の意味ある参加への支持を表明。
- 北朝鮮の核及びミサイル計画の進展への深刻な懸念と対処する必要性を表明するとともに、北朝鮮の完全な非核化に対する確固たるコミットメントを改めて確認。北朝鮮の悪意のあるサイバー活動や、拡大する北朝鮮とロシアの間の軍事協力に対して抑止し対処する必要性を強調。
- 北朝鮮に対応し、地域の平和と繁栄を堅持する日米韓の三か国パートナーシップの重要性を確認。
- 日本は、拉致問題の即時解決を実現するとの決意を改めて表明し、米国は、それを支持。